府中市次世代育成支援行動計画　後期計画の体系（案）

資料４

※変更点は網掛け、追加点は太線で囲んでいます。

現計画

目　標	施　策
1　子育て不安の解消	（1）子育てに関する情報提供
	（2）子育てに関する総合相談
	（3）児童虐待への対応
2　地域における子育て支援	（1）親子が集える場の整備
	（2）相互支援活動の活性化
	（3）産後家庭への支援
	（4）多胎児家庭への支援
	（5）子育ての経済的負担の軽減
3　保育サービスの充実	（1）保育所待機児童の解消
	（2）多様な保育サービスの提供
	（3）保育所サービスの質の確保
	（4）幼児教育の推進
	（5）児童教育の経済的負担の軽減
4　母子の健康支援	（1）健康に関する情報提供及び啓発
	（2）母子保健に関する相談
	（3）健康診査や予防接種の実施
	（4）休日・夜間診療の実施
5　ひとり親家庭への支援	（1）自立を支援するための相談
	（2）日常生活への支援
	（3）自立や就業への支援
	（4）ひとり親家庭の経済的負担の軽減
6　障害のある子どもと家庭への支援	（1）障害への理解促進
	（2）障害に関する相談
	（3）日常生活への支援
	（4）療育体制の充実
	（5）障害のある子どものいる家庭の経済的負担の軽減
7　小中学校における教育の充実	（1）教育に関する相談
	（2）基礎・基本の徹底
	（3）体験活動の充実
	（4）食育及び心身に関する教育の充実
	（5）心身障害教育の充実
	（6）地域の教育力の活用
	（7）教育環境の整備
	（8）学校教育の質の確保
	（9）保護者の経済的負担の軽減
8　子どもの健全育成と活動への支援	（1）健全育成に関する情報提供及び啓発
	（2）体験機会の提供
	（3）自主活動への支援
	（4）地域における健全育成活動への支援
9　家庭や職場における子育て環境の向上	（1）男女の協力による子育ての推進
	（2）子育てしやすい就業環境の啓発
10　生活環境の整備	（1）多様の施設サービスの提供
	（2）居住への支援
	（3）福祉のまちづくりの推進
11　安全なまちづくりの推進	（1）地域の安全対策の推進
	（2）交通安全対策の推進

課題

○相談体制の充実 ○様々な媒体での情報提供体制の充実 ○児童虐待の防止　○ドメスティック・バイオレンスの防止
○保護者同士が交流できる場づくり ○地域のつながり（住居エリアを超えた関係を含め）の構築 ○ファミリーサポートセンターの周知、提供会員の育成
○待機児童の解消 ○多様な保育ニーズへの対応 ○保育サービスの周知
○健康支援のための相談窓口や情報提供の充実 ○健康診査等の情報提供の充実
○仕事と家庭が両立できる保育サービスの充実 ○経済的自立と就労へ向けての支援の充実 ○情報提供並びに相談機能の充実
○障害のある子どもの早期発見と障害に応じた教育・支援の充実 ○障害のある子どもの受け入れ体制の充実 ○障害のある子どものいる家庭への支援の充実 ○障害への理解・啓発の促進
○人権教育の推進 ○子どもたちの心身の健全育成に向けた施策の充実 ○職業観、就労意識の育成 ○食育の推進
○情報化社会における教育の充実 ○保護者への意識啓発 ○地域で様々な体験ができる機会の創出 ○学童クラブ、放課後子ども教室の連携 ○健康教育の推進　○性教育の推進
○ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内の企業・職場への働きかけ　○男性の家庭生活への参加促進 ○子育てを支援するサービスの充実
○ユニバーサルデザインの視点（特に子どもの立場にたった視点）からのまちづくりの推進 ○市内施設サービスの充実
○安心して子育てできるまちづくりの推進

後期計画

目　標	施　策	
1　子育て不安の解消	（1）情報提供体制の充実	
	（2）子どもと家庭に関する相談体制の充実	
	（3）児童虐待への対応と防止	
2　地域における子育て支援	（1）親子が集え、交流できる場の整備	
	（2）地域のつながりの構築	
	（3）相互支援活動の活性化	
	（4）産前からの子育て家庭への支援	
	（5）子育ての経済的負担の軽減	
3　保育サービスの充実	（1）保育所待機児童の解消	
	（2）多様な保育サービスの提供	
	（3）保育所サービスの質の確保	
	（4）幼児教育の推進	
	（5）児童教育の経済的負担の軽減	
4　母と子どもの健康支援	（1）健康に関する情報提供及び啓発	
	（2）妊娠期からのこころとからだの支援	
	（3）健康診査や予防接種の実施	
	（4）休日・夜間診療の実施	
5　ひとり親家庭への支援	（1）自立を支援するための情報提供・相談	
	（2）日常生活への支援	
	（3）自立や就業への支援	
	（4）ひとり親家庭の経済的負担の軽減	
6　障害のある子どもと家庭への支援	（1）障害への理解・啓発の促進	
	（2）障害に関する相談	
	（3）日常生活への支援	
	（4）早期発見と早期療育の充実	
	（5）障害のある子どものいる家庭の経済的負担の軽減	
7　次代を担う人の育成と教育の充実	（1）健全育成に関する情報提供及び啓発	8-(1)
	（2）児童生徒および保護者等への相談の充実	7-(1)
	（3）次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進	7-(2),(4),(7),(8)
	（4）心身障害教育の充実	7-(5)
	（5）地域の教育力の活用	7-(6)
	（6）放課後児童の健全育成	8-(3)の一部
	（7）多様な体験機会の提供	7-(3),8-(2)
	（8）地域における活動の支援	8-(3),(4)
	（9）保護者の経済的負担の軽減	7-(9)
8　ワーク・ライフ・バランスの推進	（1）ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	
	（2）男女の協力による子育ての推進	
	（3）市内の企業・職場への働きかけ	
9　安全・安心のまちづくりの推進	（1）ユニバーサルデザイン（特に子どもの立場にたった視点）の推進	
	（2）安全対策の推進	
	（3）居住への支援	